# 防火ポスター募集要項

１　応募資格

鹿屋市又は肝属郡内の小学校に在学する児童

２　募集作品

防火ポスター（防火に関する絵であれば、課題は自由とします。）

３　提出期限

令和９年１月 14 日（木）必着

４　提出先

下記の消防本部又は消防署・分署に持参してください。

| | | |
|---|---|---|
| 消防本部予防課 | 鹿屋市新川町 800 番地（２階） | 電話　0994-52-1192 |
| 中央消防署 | 〃　（１階） | 電話　0994-52-1199 |
| 東部消防署 | 鹿屋市串良町下小原 2001 番地１ | 電話　0994-63-5499 |
| 南部消防署 | 肝属郡錦江町城元 1055 番地 | 電話　0994-22-1199 |
| 輝北分署 | 鹿屋市輝北町上百引 3930 番地 | 電話　099-486-0119 |
| 内之浦分署 | 肝属郡肝付町北方 1895 番地１ | 電話　0994-67-2591 |
| 佐多分署 | 肝属郡南大隅町佐多伊座敷 3439 番地 | 電話　0994-26-0119 |

５　応募方法

⑴　ポスターの規格は、「四つ切」（380㎜×540㎜ 程度）で縦・横の向きは自由とします。

⑵　作品の裏面には、必ず学校名、学年及び氏名（ふりがな含む。）を鉛筆等でわかるように記入してください。

なお、裏面に記入できない場合等は、別添様式に記入して裏面に貼付してください。

⑶　応募者名簿（別添）は作品を提出する際に必ず添付してください。

⑷　作品は、絶対に折り曲げないで提出してください。

６　応募点数

各学年７点以内とします。（共同作品は応募できません。）

※　応募点数については１人１点とし、上記の点数を厳守してください。

7　賞の区分

⑴　各学年、特選１点、入選２点を選出し賞状及び副賞を授与します。

⑵　消防組合に提出された作品については、参加賞があります。

8　大隅肝属地区消防組合消防長賞の選定について

特選作品（６点）をポスターにし次年度の１年間、関係機関に掲示し火災予防広報に活用します。また、同作品の中から１点、消防長賞を選出します。

9　作品の展示・表彰

入選作品は令和９年２月 22 日（月）から３月８日（月）までの間、農畜産物直売所　どっさい市場(鹿屋市笠之原町 7517-１)に展示し､特選受賞者は３月７日(日)に同会場で開催する消防音楽隊ミニコンサート会場で表彰式を行う予定です。

10　その他

⑴　提出された作品の著作権は大隅肝属地区消防組合に帰属します。

⑵　質問等がありましたら、ご遠慮なくお問合せしてください。

問合せ先
大隅肝属地区消防組合
予防課　清水
ＴＥＬ：0994-52-1192
Mail：yobou1@fd-kimotsuki.jp